

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係/日米協議委員会開催関係

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43728

新南鏡表

記事資料 (1) K 5

外務省情報文化局
昭和四十三年一月十一日

沖繩に関する日米協議委員会
第十七回会合の開催について

沖繩に関する日米協議委員会の第十七回会合は、来る一月十三日（月）午前十時半より外務省において開催される。

なお、本委員会会合には、日本側から愛知外務大臣および床次総理府総務長官が、また米側からジョンソン駐日米大使およびカーペンター米国民政府民政官が出席する予定である。

沖繩に関する日米協議委員会第十七回会合の
開催について

昭和四十四年一月十三日

一 沖繩に関する日米協議委員会の第十七回会合は、昭和四十四年一月十三日午前十時半から外務省で開催された。

委員会には、日本側から愛知外務大臣及び床次総理府総務長官が出席し、米側からジョンソン駐日米国大使が出席したほか、米国民政府カーペンター民政官も同席した。

二 日米双方は、琉球政府の一九七〇会計年度（昭和四十四年七月一日）昭和四十五年六月三十日）中に支出される総額二一七億四、九〇二万三千元（六〇、四一三、九五三ドル）にのぼる日本政府の対沖繩援助計画に合意した。日本政府の対沖繩援助計画は、日本政府予算が成立した時点において正式に確定する。

なお、日琉会計年度の相違を考慮して、援助計画中一五二億

五〇〇万七千円は、日本政府の昭和四十四会計年度予算に計上され、残額六億四、四〇一万六千円は昭和四十五会計年度中に支出されることになつてゐる。(援助計画詳細は別紙のとおり)

三 今回合意された援助計画は、日米両政府が琉球政府の意向を十分考慮しつつ、沖縄と本土との一体化の促進及び沖縄住民の民生福祉の向上に資することを目的として慎重な協議を行つた結果である。

日米双方は、今回合意された援助計画は、日米琉諮問委員会の勧告の実施、特に保健及び社会福祉の分野における一体化の促進のために大きな意義を有することを認め、日本側より、昨年十一月五日の閣議で決定をみた本土と沖縄の一体化を明年度以降、おおむね三カ年間で完了するとの日本政府の基本方針にかんがみ、日本政府としても明年度の沖縄援助を特に重視し、財政事情の許す範囲内で最大限の援助を行なうべく努力した旨説明した。

なお、日本側は、米側より沖縄援助計画の一環として要請のあった総合職業訓練所の建設について、雇用促進事業団の明年度事業計画の一環として実施する旨付言し、米側もこれを了承した。

四 日本側より、多年懸案であつた沖縄住民のもつてゐる日本郵便貯金等の払戻し問題が解決をみた結果、沖縄に対し総額四十億円の資金が提供されることになつた旨述べ、そのうち三十億円は住宅建設資金として明年度以降三カ年間にわたり融資されることになつており、そのうち初年度分十億円が今回合意をみた沖縄援助計画の住宅融資計画に組入れられている旨説明した。